# かとうぎ桜子



2015年4月号

(議会報告通号 Vol. 83) 〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP http://www.sakurako-nerima.com/

メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

## 2月、3月に報告会開催





(右) 今期最後の報告集会

2 期 目 会は、

 $\mathcal{O}$ 

活

に力

を入

へれてき

たテ

7 に

てお話

わ 0

る 11

方

とうぎ桜子2期

貿

の最後の集会で

(左) 練馬の会場と気仙沼を結んでお話

改善して させてい して な福祉課題に から先さらに進めなけ 生活困窮者支援、 現場で関

n

ば

な

 $\mathcal{O}$ 

への学習支援などこどもたちへ 話させていただきま りくみを進めていた制度の改善のほかは「こんな福祉的 制度の改善 題 か的

課題

地域で

な形でお互 緊張しながら なお話をし 電話 て通話 プなども今 んのち  $\mathcal{O}$ 

### 区議会議員選挙は4月19日告示、26日投票の予定

~選挙期間中はチラシ等の配布ができなくなります。~

4年に1度の練馬区議会議員選挙が4月19日に告示される予定です。

★選挙期間中もいつもと同様、駅に立たせていただきますが、公職選挙法のきまりで、市区町村議会の選挙で は期間中に政策を書いたチラシなどは配布できません。また、マイクを使用しての演説は朝8時~夜8時ま でしかできないきまりがありますので、朝7時台は演説できません。

4月19日~25日は、駅でかとうぎ桜子が演説もせずなにも配らず立っているのをご覧になってご不審に 思われるかと思いますが、以上のような理由であること、ご理解くださいませ。

- ★選挙期間中に配布できるのは、選挙公報と 2000 枚限定の選挙ハガキのみとなります。かとうぎ桜子の政 策をより多くの人に知っていただくため、選挙ハガキを区内在住のご友人・お知り合い・ご親戚等に送付する ご協力をいただけませんか? 1枚でも2枚でも構いません。ご協力いただける方は、電話、FAX、または メールで、かとうぎ桜子事務所にお問い合わせください。
- ★選挙期間中のボランティアも募集しております。チラシ等の配布ができないため、電話での投票依頼、選挙 カーへの同乗が中心となります。ご協力いただける方はかとうぎ桜子事務所までお問い合わせください。
- ★選挙期間中のかとうぎ桜子の活動、政策などは、かとうぎ桜子 HP、ブログ、ツイッター、Facebook の「練 馬区議会議員かとうぎ桜子」ページをご確認ください。

#### 2013年度の活動報告冊子が完成しました。

2013 年度におこなった区政報告会や勉強会などの内容をまとめた報告冊子が完成しました。56 ページの冊 子で600円です。ぜひお買い求めください。

また、年会費 1000 円の市民ふくしフォーラム会員の方へは 1 冊差し上げています。冊子の申し込み、会員申 込みいずれも、以下への振り込みからお願いいたします。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「会費」または「冊子代」とお書きください。)

#### 宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼 市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしており、2011年12月の商店街開設時からカンパを続けていま す。2011年12月から2015年3月18日までのカンパの総額は118万770円です。引き続きの応援をお願い します。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み:ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたは FAX にてお知らせください。

メール sakurako happy society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

### かとうぎ桜子プロフィール

- ●1980(昭和 55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2 級の資格を取得、さらに福祉 の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- ●NPO にて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007 年、区議会議員選挙にて 初挑戦、初当選。
- ●2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- ●2011 年 4 月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。



#### 子ども・子育て支援事業計画で示されているもののうち、特に今回、変化のあるもの

計画期間:2015年度~2019年度の5か年

#### ★子育て支援

2015年度は区役所内の子育て支援課、2016年度以降は子育ての相談ができる各地域の子ども家庭 支援センターに順次「(仮称) すくすくアドバイザー」を設置。子育てに関する何でも相談、専門の機関へ の橋渡しといった、相談の入り口の役割となる。

情報サイトや講座の充実。

子育てひろば・乳幼児一時預かりの定員拡大や利用時間の拡大、ファミリーサポートの拠点の整備。

#### 【各地域の子ども家庭支援センターの子育て支援事業のうち、乳幼児一時預かりの実施の状況】

| 施設名   | 現行            | 変更内容                      |
|-------|---------------|---------------------------|
| 練馬北分室 | 年末年始を除く毎日、15名 | 変更なし                      |
| 関     | 週2日、10名       | 変更なし                      |
| 光が丘   | 週2日、12名       | 年末年始を除く毎日、<br>15名(当日受け3名) |
|       |               | (2015年度の途中から)             |
| 貫井    | 週6日、6名        | 年末年始を除く毎日                 |
| 大泉    | 週2日、10名       | 回数の変更なし、15名(当日受け3名)       |

### ★保育

保育の必要性の認定→保育所申し込みという体制への変更。(実質的に手続きのしかたは変更なしだが、形式 的には介護保険制度と似た形態に。

保育ママ、小規模保育、事業所内保育といったものが「地域型保育」として制度内に位置づけられ、応能負 担導入。幼稚園での長時間預かりの充実、2歳児までを預かる認証保育所と幼稚園の提携で3歳以降の対応 が今後進められる。

※今回の制度改正で東京都の制度である認証保育所が国の制度内に位置づけられなかったという課題がある。

#### ★学童クラブと放課後支援

従来、学童クラブの対象は小学校3年生までだったが、法改正され小学校6年生までが対象となったため、 練馬区でもその対応を図る。

学校施設を活用して学童クラブの活動スペースを確保して待機児への対応。小学生の放課後の居場所である 学校応援団ひろば事業を平日5日間、長期休業中も実施し、学童に通っていない子も含めた放課後支援を実 施する。児童館などの学童クラブでの高学年の受け入れ実施を始める。学外の学童クラブの移動時の安全強 化を図る。民間学童の支援・育成。

(すべての学童クラブの定員等の拡充が一度にできる訳ではないので、2015年度に実施場所の検証。)

# 4 月 から新 始まる子育て支援 T) 計

計画も新しく変わるものの一つです。 な計画が新しく変わります。 子育てに関する いてきましたが、この4月から、 今までのレポ トでもご紹介させていただ 練馬区の様々

従来も進めてきた子育て支援策を引き続き

民館、児童館などで高学年の受け入れを進め 放課後支援の充実 るという方針で、2015年度に具体的な検 ど高学年への対応が物理的にも可能な地区区 児の対策とあわせて、 生じておらずトイレが男女別になっているな れを進めなければなりません。まずは待機が 生までの放課後支援をしていくことになりま での子(障害がある場合は6年生まで)が通 お示ししたように変更されるものも多くあり 行っていく部分も多いのですが、左ページに っていましたが、場所によっては待機が生じ したので、 より保育に欠ける状態にある小学校3年生ま 今まで学童クラブは保護者が就労等などに ました。今回国が法改正して小学校6年 練馬区は従来から生じている待機 新たに高学年の受け入

に通う際の学校から学童までの安全対策もさ このような学外にある学童クラブ 討を進めていくということです。

題などもあり、 らに進めていくことになります。 業というものがあります。 また、 現在小学校では、

・ビスの拡充が図られます。

光が丘は新たに分

だきたいと思います。 状況は今後引き続きレポートでご報告させていた す。こどもが安心して過ごせる場を確保すること については、 学校4年生以上のこどもの放課後の安全のご心配 め方は今年度議論していくことになります。 はとても重要ですが、

# 子育て支援と児童虐待 ^ の対応

ていたり疲れていても相談したり誰かに預けられ る区民がこどもを一時的に預かるファミリ ないということが考えられます。 では保護者がこどもと向き合う時間が長く、 育て支援の事業が求められます。 保育園を利用していない場合、 保護者とこどもが一緒に来て遊んだり たとえば協力す そのために、 幼稚園に入るま 困っ 子

ります。この日数を増やして、 もと、放課後の見守りをする学校応援団ひろば事 るところもあればもっと日数の少ないところもあ いこどもの放課後の安全な居場所づくりも進めて いくことになります。 学校によって週5日実施できてい 物理的なスペ 地域の人達のご協力 学童に通っていな ースの問

学童クラブに入ることのできなかった子や、 私もご相談をいただいていた課題で 拡充に向けての具体的な進

> ご家族の状況を即座に把握し適切な対応ができ う点も指摘したところです。 るような職員の専門性の向上も必要であるとい 受け入れる枠も増やしますので、こどもの状況、 た人だけではなく当日急用ができた場合などに な安全対策が必要であると指摘しました。 スにより多くのこどもを受け入れることになり ですが、それ以外の場所は今までと同じスペー 室を作るので物理的なスペースも大きくなるの 特に一時預かりは、あらかじめ申し込んでい 物理的に、けがや事故が起こらないよう

によって、 予防につながっていきます。 や疲れを取り除くことができれば、 このような子育て支援事業を充実させること 保護者の方々が子育てに関する不安 それは虐待

対応しています。 245件あり、22名の職員(常勤・非常勤含む)で させる必要もあるという点も指摘しました。2 起こってしまっている虐待への対応を一層充実 ご近所などから「虐待かもしれない」とい 「予防」の充実は大切ですが、 継続的な支援を要するケースは1 一方ですでに う

必要であるという点も指摘いたしました。 らないための職員のスキル向上と体制の充実が 通告があった場合に、 虐待の有無について見誤 拡大したり、 ンターで実施している乳幼児一時預かりなど 「子育てのひろば」事業、子ども家庭支援セ 2015年度以降、 受け入れ 利用できる時間や日数を 人数を増やすといったサ

スタッフに子育てについての相談ができる